Vol.2015-ICS-181 No.1
2015/12/22

【招待講演 1】

人工知能と法律；技術者が考えなければならないこと

浜田　良樹

タマサート大学シリントーン国際工学部

講演概要：

テクノロジーは常に時代の先端を行く。エンジニアはその担い手として最先端を目指す。多くのテクノロジーは研究機関において、個々のエンジニアのインスピレーションにより発芽し、研究者のコミュニティにおいて切磋琢磨され熟成し、社会において受け入れられ、最終的に人類の幸福に寄与する。ところで、技術はニュートラル、イノセントなものである。ある程度普及すると、それを悪用する人間も現れる。一般にメディアはテクノロジーに強くなく、多くの研究者は法律の話を苦手とする。ゆえに、悪用者が現れた技術はメディアによって指弾され、エンジニアはそれに十分に反論できないことが常となる。これはイノベーションの芽を摘むことと同義であり、社会的に大きな損失となる。記憶に新しい範囲でも、ドローン、3D プリンターなどをめぐる議論が提起され、批判的な世論が醸成された。長い歴史を持つ人工知能の研究は、近年のビッグデータの技術との融合によりブレークスルーを迎えようとしている。ビジネスの観点からの期待も高く、事業化、量産化、大衆化が一気に進みそうな様相を呈しはじめている。AI の利用可能性は広汎であるため、それが社会に普及した時、それが社会にどのような影響をもたらすかを推し量るのは難しい。それに対する処方箋を示すことはもっと難しい。しかし、誰かがそれを考えなければならない。誰かが責任をもって社会に語りかけなければならない。さもないと、社会が未知のリスクに萎縮し、その普及を限定的にしてしまう。一人一人の技術者の力はささやかでも、各々が社会的な問題の存在を忘れず、それぞれに考え、積極的に社会に語り掛けることにより、技術のインパクトを最大化し、悪用の影響を最小化できる。学会も自らの課題として社会からの要請に向き合うことが求められる。まもなく大切な節目を迎える AI の研究において、本発表が提起する社会的考察が前向きな動機となることを期待している。

ⓒ2015 Information Processing Society of Japan